

令和元年 8 月定例会

長野県地方税滞納整理機構議会会議録

長野県地方税滞納整理機構議会

令和元年8月26日（月） 長野県庁3階 特別会議室

○出席議員（5名）

- 1番 牛越 徹
- 2番 平林 明人
- 3番 小林 東一郎
- 6番 福原 和人
- 7番 下平 豊久

○説明のため出席した者

- 広域連合長 阿部 守一
- 事務局長 三宅 良樹
- 会計管理者兼徴収第一課長 鹿川 喜通

○職務のため出席した事務局職員

- 議会事務局長 町田 剛
- 議会事務局書記 松村 義孝

○議事日程

- ・ 諸般の報告
- ・ 会議録署名議員の指名
- ・ 会期の決定
- ・ 議案第1号 副広域連合長の選任について
 - 理事者説明
 - 質疑、討論、採決
- ・ 議案第2号 平成30年度長野県地方税滞納整理機構歳入歳出決算の認定について
 - 理事者説明
 - 質疑、討論、採決
- ・ 議案第3号 監査委員の選任について
 - 理事者説明
 - 質疑、討論、採決

午後1時30分開会

【議会事務局長（町田 剛）】

広域連合議会事務局長の町田剛でございます。

議員改選に伴いまして、現在、議長及び副議長が不在となっております。議長が選任されるまでの間、地方自治法第107条の規定によりまして、年長の議員が臨時議長の職務を執り行うこととなっております。

本日の出席議員中、下平豊久議員が年長の議員でございますので、臨時議長をお願い申し上げます。議長席に御移動をお願いします。

【臨時議長（下平豊久議員）】

ただ今御紹介のありました、下平でございます。地方自治法第107条の規定によりまして、議長選挙の終わるまでの間臨時議長の職を行いたいと思います。なにとぞ、よろしくお願い申し上げます。

それでは議事を進めてまいります。

本日の欠席通告議員は、竹内議員と野沢議員の2名であります。

ただ今のところ、出席議員数は5名で、会議の定足数に達しておりますので、これより令和元年8月長野県地方税滞納整理機構議会定例会を開会いたします。

この際、議事進行上、仮議席を指定いたします。

仮議席は、ただ今御着席の議席を指定いたします。

定例会の招集に当たり、阿部 守一広域連合長から挨拶があります。

阿部広域連合長

【阿部守一広域連合長】

本日、令和元年8月定例会を招集いたしましたところ、議員各位の御出席賜り、誠にありがとうございます。

本定例会に提出した議案につきましては、後刻御説明を申し上げますが、十分な御審議をいただき御決定を賜りますようお願い申し上げます。

【臨時議長（下平豊久議員）】

それでは、これより議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選の方法をとりたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

【臨時議長（下平豊久議員）】

異議なしと認めます。よって選挙の方法は指名推選によることに決定しました。

お諮りいたします。

指名の方法については、臨時議長において指名することにいたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

【臨時議長（下平豊久議員）】

異議なしと認めます。よって、臨時議長において指名することに決定いたしました。

それでは指名します。

議長に、3番 小林東一郎議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました 小林東一郎議員を当選人と定めることに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

【臨時議長（下平豊久議員）】

異議なしと認めます。

よって、ただいま指名したとおり、小林東一郎 議員が議長に当選されました。

ただ今当選されました 小林東一郎 議員が議場におられますので、本席から議長選挙の当選人である旨の告知をいたします。

議長選挙が終わりましたので、新議長と交代します。

御協力ありがとうございました。

【議長（小林東一郎議員）】

ただ今議長に選任をいただきました長野県議会議員の 小林東一郎であります。

このたびは、皆様のご推挙によりまして、長野県地方税滞納整理機構の議長に選任をいただきました。身に余る光栄でございます。

微力ではございますが、誠意を持って職責を全うしてまいりたいと思っておりますので、よろしく御指導賜りますようお願い申し上げます、議長就任の御挨拶といたします。

ありがとうございました。

【議長（小林東一郎議員）】

この際、諸般の報告をいたします。

初めに、議員の異動について御報告申し上げます。

去る2月定例会後、4月18日付けで柳田清二議員から、4月29日付けで山岸喜昭議員から、5月31日付けで羽田健一郎議員及び和田重昭議員から、6月30日付けで久保田三代議員から、それぞれ議長及び副議長あてに議員辞職願が提出されました。

また、金田興一議員にあつては、4月29日の塩尻市議会議員の任期満了に伴い、当機構議会議員を失職となっております。

以上、御報告いたします。

また、これら議員辞職等に伴う構成団体議会における選挙において、牛越徹議員、平林明人議員、竹内健一議員、野沢明夫議員、福原和人議員及び私し小林東一郎 が、それぞれ当選をいたしました。

次に、監査委員から、平成31年1月分から令和元年6月分までの例月現金出納検査の結果について、議長あてに報告書が提出されておりますので、御報告いたします。

以上で、諸般の報告を終わります。

【議長（小林東一郎議員）】

続いて、議席の指定を行います。

新たに当選された議員、牛越徹議員、平林明人議員、竹内健一議員、野沢明夫議員、福原和人議員及び私し小林東一郎の議席は、会議規則第4条第1項の規定により、議長において指定いたします。

牛越徹議員は、仮議席としている議席1番に、平林明人議員は、仮議席としている議席2番に、私し小林東一郎は、仮議席としている議席3番に、竹内健一議員は、仮議席としている議席4番に、野沢明夫議員は、仮議席としている議席5番に、福原和人議員は、仮議席としている議席6番に、それぞれ指定いたします。

【議長（小林東一郎議員）】

次に、空席になっております副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選の方法をとりたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

【議長（小林東一郎議員）】

異議なしと認めます。よって選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

【議長（小林東一郎議員）】

異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定いたしました。

それでは指名をいたします。

副議長に、7番 下平 豊久 議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただ今指名いたしました、下平豊久議員を当選人と定めることに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

【議長（小林東一郎議員）】

異議なしと認めます。

よって、ただ今指名いたしましたとおり、下平豊久議員が副議長に当選されました。

ただ今当選されました、下平豊久議員が議場におられますので、本席から副議長選挙の当選人である旨の告知をいたします。

当選人の発言を求めます。

下平豊久議員は、自席で発言をお願いをいたします。

【副議長（下平豊久議員）】

ただ今議長推薦で皆様方の御支援を得て副議長に当選いたしました、下平豊久でございます。

長野県地方税滞納整理機構は大変重要な任務を担っております。その重い責任を自覚するとともに、小林議長のもと職責を果たしてまいり所存でありますので、皆様方の御支援、ご協力を心からお願い申し上げ、当選の御挨拶とさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

【議長（小林東一郎議員）】

ありがとうございました。

次に、会議録署名議員の指名を行います。

6番 福原和人議員と7番 下平豊久議員の両名を指名いたします。

次に、会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期につきましては、本日1日といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

【議長（小林東一郎議員）】

異議なしと認めます。よって会期は、本日1日と決定いたしました。

なお、本日の会議は、お手元に配布の日程により行いたいと思いますので、御了承をお願いいたします。

次に、議事日程により、第1号「副広域連合長の選任について」、第2号「平成30年度長野県地方税滞納整理機構歳入歳出決算の認定について」、第3号「監査委員の選任について」、提案者である広域連合長から説明を求めます。

阿部広域連合長。

【阿部広域連合長】

本定例会に提出いたしました議案の説明に先立ちまして、昨年度からの取組みの状況、所信について申し上げます。

まず、活動状況でございます。

昨年度につきましては、構成団体からの滞納事案の引き受けとして、件数で市町村から950件、県から重複する51件、金額では合計で約17億7,500万円を引き受けいたしました。

これに対する徴収でございますが、1年間の引き受け期間である本年5月末までの実績として、差押540件、搜索61件などの滞納処分を実施し、昨年を3千万円上回る約6億4,600万円を徴収いたしました。

昨年度は、活動方針の数値目標を徴収率30%と定めて取り組んでまいりましたが、過去最高でありました平成27年度を2ポイント上回る36.4%を達成することができました。

これは、インターネット公売で落札価格全国TOP3に2物件が入るなど不動産公売における高額売却や完納率の向上による影響が大きいと分析しております。

また、平成23年4月に業務を開始して以来、移管前納付額、移管後の徴収金額、執行停止判定額の本税ベースでの整理累計額は、100億円の大台を超えることができました。

新しい令和元年度につきましては、件数で市町村から934件、県から重複する70件、金額では合計で約16億5,700万円の滞納事案を引き受け、滞納整理を行っているところでございます。なお、引受金額については、市町村の未収金縮減の取組みによる大口滞納事案の減少の影響もあり、昨年度より1億2千万円を下回っているところでございます。

本年度の数値目標のうち、徴収率につきましては、5年間の平均値を上回る30.5%とし、半期を目途に進捗状況を確認したうえ、見直しを行うことといたしました。

今後も厳正な滞納処分を行うなど、強い使命感を持ち、県及び市町村と力を合わせて滞納の縮減に取り組んでまいります。議員各位におかれましては、引き続き御理解と御協力を賜りますよう、お願いを申し上げます。

それでは、本定例会に提出いたしました議案3件についての概要を御説明申し上げます。

議案第1号は、退任された藤原副広域連合長の後任の副広域連合長の選任について御同意を頂こうというものでございます。

議案第2号は、平成30年度の歳入歳出決算につきまして、監査委員の審査を経ましたので、議会の認定に付するものでございます。

第3号議案は、監査委員の選任について同意を頂くものでございます。

詳細につきましては、別途御説明申し上げますので、御審議のほど、よろしく願い申し上げます。

【議長（小林東一郎議員）】

以上で説明を終わります。

第1号「副広域連合長の選任について」を議題といたします。

お諮りいたします。

本件については、直ちに採決いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

【議長（小林東一郎議員）】

御異議なしと認めます。

お諮りいたします。

第1号「副広域連合長の選任について」は、これを同意することに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

【議長（小林東一郎議員）】

御異議なしと認めます。

よって本案は、同意することに決定しました。

ここで副広域連合長の出席を求めるところであります。本日、加藤副広域連合長におかれましては、他の公務のため欠席する旨の連絡がまいっておりますので、御報告いたします。

【議長（小林東一郎議員）】

次に、第2号「平成30年度長野県地方税滞納整理機構歳入歳出決算の認定について」を議題といたします。

理事者の説明を求めます。

三宅事務局長

【三宅 事務局長】

第2号議案「平成30年度長野県地方税滞納整理機構歳入歳出決算の認定について」御説明申し上げます。

別冊歳入歳出決算書の1ページを御覧願います。

歳入の収入済額は、合計で1億9,132万6,642円、収入の主なものは、長野県及び市町村からの負担金1億6,911万5千円、繰越金822万8,419円及び滞納処分に伴う雑入1,397万3,871円でございます。

次に歳出でございます。2ページをお願いいたします。

歳出の支出済額は1億8,240万7,547円、支出の主なものは、機構運営に伴います派遣職員の人件費、滞納整理システムのリース代、ほか一般管理費等の経費でございます。

これによりまして、右下になりますが、平成30年度の歳入歳出の差引額は891万9,095円となっております。

詳細につきましては、3から6ページまでに歳入歳出決算事項別明細書を、7ページに実質収支に関する調書、8ページに財産に関する調書をお付けしてございます。

本決算につきましては、去る6月26日に、飯島、久保田両監査委員に審査をいただき、監査委員の意見は、添付してございます決算審査意見書のとおりでございます。

以上、決算の概要につきまして御説明申し上げました。

御審議のほど、よろしく願いいたします。

【議長（小林東一郎議員）】

以上で説明を終わります。これより質疑を行います。質疑ありますか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

【議長（小林東一郎議員）】

質疑なしと認めます質疑を終局し、討論に入ります。

討論ありますか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

【議長（小林東一郎議員）】

討論なしと認めます。討論を終局し、採決に入ります。

「平成30年度長野県地方税滞納整理機構歳入歳出決算」を認定することに、御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

【議長（小林東一郎議員）】

異議なしと認めます。よって、本件は認定されました。

次に、次に、第3号「監査委員の選任について」を議題といたします。

これに先立ち、地方自治法第117条の規定により、除斥の対象者は、福原和人議員でありますので、退席をお願いいたします。

【福原和人議員 退席】

【議長（小林東一郎議員）】

お諮りいたします。

本件については、直ちに採決したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

【議長（小林東一郎議員）】

異議なしと認めます。

お諮りいたします。

第3号「監査委員の選任について」は、これを同意することに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

【議長（小林東一郎議員）】

異議なしと認めます。

よって本案は、同意することに決定しました。

福原和人議員、御入場ください。

【福原和人議員 入場】

【議長（小林東一郎議員）】

以上をもちまして、本定例会に提出されました案件の審議は、すべて終了いたしました。

ここで、定例会の閉会に当たり、広域連合長から挨拶をお願いいたします。

阿部広域連合長。

【阿部守一広域連合長】

8月定例会の閉会に当たりまして、一言御挨拶申し上げます。

本日、提出いたしました議案につきまして、原案どおり御決定を賜り厚くお礼を申し上げます

本機構も、第二次広域計画に基づきまして業務を進めております。本年度も滞納整理方針のもと、引き続き未収金の圧縮に向け、昨年度以上の成果を上げることができるよう業務の推進に努めてまいります。

議員の各位には、引き続き御支援と御協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、なお一層の御活躍を御祈念申し上げまして、閉会の挨拶といたします。

どうもありがとうございました。

【議長（小林東一郎議員）】

これもちまして、令和元年8月長野県地方税滞納整理機構議会定例会を閉会いたします。

午後1時50分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 小 林 東一郎

署名議員 福 原 和 人

署名議員 下 平 豊 久